

公 告

理化学研究所和光地区拡張用地（第1期）新研究棟通信設備工事について、次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式（標準型））を行います。

1. 工事内容

- (1) 工 事 名 理化学研究所和光地区拡張用地（第1期）新研究棟通信設備工事
- (2) 工事場所 埼玉県和光市広沢 2-1 国立研究開発法人理化学研究所 和光地区
- (3) 工事概要 本工事は、理化学研究所和光地区拡張用地（第1期）新研究棟の通信設備工事である。
 - 対 象 施 設 新研究棟
 - 建 物 用 途 研究施設
 - 構造・規模 RC 造 一部 S 造、地下 1 階 地上 4 階 塔屋 1 層
 - 建 築 面 積 約 5,880 m²
 - 延 床 面 積 約 18,800 m²
 - 工 事 内 容 通信設備工事一式（建築一式工事、電力設備工事、機械設備工事については別途発注）

【通信設備工事一式】

- ①セキュリティ設備（セキュリティ設備としての入退管理、監視カメラシステム及びその統合システム、入退管理ゲート、認証機等）、②放送設備、③自火報設備、④入退管理設備、⑤情報設備、⑥構内交換設備、⑦構内インフラ引き込み、⑧既存改修 他

- (4) 工 期 2025年6月2日 ～ 2029年3月30日

- (5) 本工事は、工事に対する技術提案等を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。

2. 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下、「単体」という。）、又は2社若しくは3社により構成される特定建設工事共同企業体（以下、「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあつては、競争参加資格の確認までに、契約担当役から共同企業体としての認定を受けていること。

- (1) 国立研究開発法人理化学研究所契約事務取扱細則第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国立研究開発法人理化学研究所又は文部科学省において2024年度における「電気工事」又は「電気通信工事」の競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、国立研究開発法人理化学研究所が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）

競争参加資格の認定が「電気工事」又は「電気通信工事」のA等級であること。

- (3) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び技術資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から入札の時までの期間に、関東地区において国立研究開発法人理化学研究所の工事請負契約に係る有資格業者の指名停止等を受けている期間中でないこと。
- (4) 2009年度以降に元請けとして完成・引渡し完了した次の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の者に限る。）。
 - ① 単体または共同企業体の代表者及び代表者以外の構成員

新営又は改修工事における高セキュリティシステム及びそれに伴う配管・配線等の工事实績
(高セキュリティとはセキュリティレベルを有する建物内で特定の室における在室ログ管理することを目的としたシステムをいう)

- (5) 単体又は共同企業体の構成員は、建設業法(昭和24年法律第100号)上の「電気工事業」又は「電気通信工事業」につき、許可を有しての営業年数が5年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が5年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。
- (6) 共同企業体の結成方法は、自主結成とする。
- (7) 共同企業体の構成員の最少出資比率は、均等割の10分の6を下回らない範囲とすること。
- (8) 単体又は共同企業体の代表者及び代表者以外の構成員は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ① 1級電気工事施工管理技士又は1級電気通信工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
 - ② 配置予定技術者が監理技術者である場合には、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。この場合には、同資格証及び同修了証の写しを提出すること。
- (9) 競争参加資格を有していない者の参加
上記(2)に掲げる競争参加資格を有していない者も申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、2025年2月25日15時00分までに一般競争(指名競争)参加資格審査申請書を提出し、2025年3月6日の確認通知日までに資格認定を受けていなければならない。

3. 共同企業体

- (1) 共同企業体の協定書は、昭和53年11月1日付け建設省計画局建設振興課長通知に基づく「特定建設工事共同企業体協定書(甲)」又は「特定建設工事共同企業体協定書(乙)」に準拠する。
- (2) 共同企業体の資格認定は、認定の翌日から当該工事の完成の日までとする。ただし、落札者以外の者にあつては、本工事に係る契約が締結される日までとする。
- (3) 共同企業体の名称は、「〇〇・〇〇・〇〇通信設備工事共同企業体」とする。

4. 総合評価方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は、標準点100点(競争参加資格に掲げる条件を全て満たしている者に付与する点数をいう。)に、加算点50点(技術提案等の評価により付与する点数をいう。)を加えた評価結果に、当研究所が定める予定価格の制限の範囲内の入札価格を加味した評価値を算出し、落札者を決定する方式とする。

(2) 評価項目

以下に示す評価項目とする。

加算点に関する評価項目

ア 企業の技術力に関する事項

イ 企業の信頼性・社会性に関する事項

ウ 企業の高度な技術力に関する事項

(3) 評価の方法

入札参加者の技術提案等に係る評価項目の評価結果と、研究所が定める予定価格の制限の範囲内の入札価格により、次のとおり算出する。

評価値＝{(標準点＋加算点)／(入札価格)}

(4) 落札者の決定方法

次の要件に該当する者のうち、上記(3)によって算出された評価値の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

5. 申請手続等

当所は、競争参加希望の者に対し、競争参加資格を確認するため、競争参加希望者から申請書及び資料の提出を求める。

(1) 申請関係配布資料の交付期間

交付期間 2025年1月21日から2025年2月19日

理研ホームページ「調達情報」を参照のこと。<http://choutatsu.riken.jp/r-world/info/procurement/>

ただし、「参考図」等の配布にあたっては、「秘密保持に関する誓約書」を提出した者にのみ配布するものとする。

(2) 申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

提出書類 申請書（競争参加資格確認申請書）、及び資料（技術確認資料）

提出期限 2025年2月19日 15時00分まで

場 所 埼玉県和光市広沢2番1号

国立研究開発法人理化学研究所 契約業務部契約第2課 笹生

方 法 持参又は郵送

(3) 確認通知

申請書及び資料の提出者に対し、競争参加資格を確認し、文書により通知する。競争参加資格が確認されなかった者に対してもその旨を同様に通知する。

通 知 日 2025年3月6日 予定

6. 技術提案書の提出

当研究所は、競争参加希望の者に対し、総合評価に係る技術提案等についての資料（以下「技術提案書」という。）の提出を求める。

技術提案書の提出期限、場所及び方法等

①提出書類 技術提案書

②提出期限 2025年2月19日 15時00分まで

③場 所 5. (2)に同じ

④方 法 持参又は郵送

7. 落札者の決定

(1) 入札日時及び場所

日 時 2025年5月23日 14時30分

場 所 国立研究開発法人理化学研究所 本部棟 2階入札室

(2) 落札者の決定方法

当研究所が定める予定価格の制限の範囲内で、上記4. に定めるところに従い評価値の最も高い者を落札者とする（当研究所が定める予定価格の制限の範囲内の者がいないときは、必要に応じて再度入札を繰り返し行うことがある）。なお、落札となるべき評価値の最も高い者が2人以上あるときは、当該入札者によりくじにて落札者を決定する。また、入札参加資格のない者の行った入札及び入札条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 落札者の周知方法

落札者の決定と同時に、入札会場で入札者全員に口頭で周知する。

8. その他

(1) 入札に関する詳細は入札説明書による。

(2) 契約に係る情報の公表：当研究所と一定の関係を有する者と契約する場合には、当研究所からの契約者への再就職状況等について公表を行うものとする。詳細については、以下を参照のこと。

URL : <http://choutatsu.riken.jp/r-world/info/procurement/info/detail/id/000004431>

以 上